第6回　彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会　会議録要旨

第6回　彦根市行政評価委員会		
日　時	平成28年12月1日（木）　午後2時00分～午後4時00分	
場　所	彦根市役所4階　42会議室	
出席者	委　員	別紙のとおり
	市職員	［事務局］企画振興部次長、企画振興部職員
欠　席　委　員	西川委員、松田委員、宗野委員	

【開　会】

【委員会の成立について】

委員8人中、5人が出席。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【前回評価施策に係る評価確定（振り返り）】

第5回委員会にて評価した施策について、前回質疑等を踏まえての確定作業。

（421　農業の振興）

・評価点について、修正なし

有効性16.2　必要性16.2　妥当性13.7　効率性13.7

・総括評価内容についても事務局案に修正なし

（422　林業の振興）

・評価点について

○委員

妥当性5.0を15.0に変更。

○事務局

評価平均点が 10.0 から 11.3 に変更。

有効性 15.6　必要性 15.6　妥当性 11.3　効率性 12.5

・総括評価内容について、一部削除。

（423　水産業の振興）

・評価点について、修正なし

有効性 15.6　必要性 15.0　妥当性 10.0　効率性 13.7

・総括評価内容について、事務局案に変更なし

（425　商業サービス業の振興）

・評価点について

○委員

妥当性 15.0 を 20.0 に変更。

○事務局

評価平均点が 15.0 から 15.6 に変更。

有効性 16.2　必要性 16.2　妥当性 15.6　効率性 12.5

・総括評価内容について、事務局案に変更なし

（441　雇用の促進と勤労者福祉の充実）

・評価点について、修正なし

有効性 15.6　必要性 15.6　妥当性 12.5　効率性 14.3

・総括評価内容について

○委員

総括評価内容について、「学生支援面談等面接数」のうち実際に就職に結びついた数を、今後の効果検証のために、把握するよう努めてほしい旨の記述を加えてほしい。

○事務局

加筆することとする。

【今年度の評価内容についての調整】

〈外部評価結果報告書案について〉

〔事務局より説明〕

・先ほどの前回評価の振り返りをもって、今年度評価対象全ての施策への評価がとりあえず確定した。

・今回お願いするのは、確定した内容について年間全体を通しての調整をかけ、最終的な成果物となる外部評価結果報告書に掲載する内容にまとめること。

・これまでの評価をもとに、いただいた意見を踏まえた形で事務局原稿案を作成し、前回委員会で配布した。前回委員会において、評価点や総括評価への記載内容など修正が必要な箇所や、その内容について、本日の委員会で審議いただくので、ご確認お願いしていた。

・今回の振り返り施策 5 施策分について、点数修正等、事務局で後日修正をさせていただく。

〔委員長より、本件議題について審議。意見を求める〕

311「人権尊重のまちづくりの推進」に係る評価できる点の文言一部削除

その他修正箇所なし。

〈指標名称・目標値等一覧について〉

〔事務局より説明〕

・「指標名称・目標値一覧」については、担当課より提出のあった平成 27 年度施策評価調書の中から、目標指標と、進捗状況というところを抜き出して、取りまとめた資料。一部、施策評価調書の提出時より数値を変更している部署もある。

・平成 28 年度は、彦根市総合計画の前期計画最終年度である平成 27 年度の評価を行うことから、全ての施策について総括をしていただく必要があるのではないかと考え、今回の委員会において総合評価を行っていただきたい。

・総括作業に当たり、施策の取り組み成果の達成状況をはかるために、計画初年度、平成 23 年度に設定している指標の目標が、計画最終年度の平成 27 年度に達成したかどうかについて本資料をまとめた。今年度の行政評価委員会は、前期基本計画の総括評価年となることから、「平成 28 年度外部評価結果報告書」の巻末資料として、この資料を掲載するのはどうかと考えている。本日の会議ではこちらについてのご意見も頂戴していきたい。

・総合計画基本構想の最終目標であります平成 27 年度までに達成すべき目標値として、90 の指標を定めており、資料の冒頭に目標値を達成できた施策数を章ごとにまとめた。

・「目標及び進捗状況」の欄の隣の「達成状況」の欄には、指標が達成できている場合は○、達成できなかった場合は×を入れている。

・計画初年度である平成 23 年度に「彦根市総合計画基本計画」で記載している指標の名称、現在値・目標値を、計画年度途中で達成してしまったなどの理由で、指標自体を追加していたり、変更していたり、目標値の数字を変更している施策がいくつかあり、変更のある箇所は、緑で色づけして示している。当初の指標名称や、数値を右端に記載した。

〔委員長より、本件議題について審議。意見を求める〕

○委員長

ただいまご説明ありましたことについて、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。

○委員

例えば、231 文化財の保存と活用について、市指定文化財の数という指標の目標値は当初 87 で、89 に変えているという見方ですか。

○事務局

総合計画の冊子を発行した時点では、担当課として、87 という目標値を設定していたのですが、27 年度末の目標が達成できそうと見込んだ担当課が、目標を上方修正されているような指標がいくつかあります。

○委員

それによって、たとえば、363 危機管理対策の推進なんかは、当初の目標値のままにしておけば、○を出せたのに、上方修正することによって、×になってしまった施策もあります。

○事務局

考え方として、そのときに設定した目標は絶対変えない、という考え方も 1 つですし、計画途中で、状況に応じて、随時修正していく、という考え方も 1 つあると思います。総合計画で、指標を設定するということ自体 23 年度の前期計画初めての試みでしたので、その当時、指標の修正等について、全体としてどのようなルールを設けるか定まっておりませんでしたので、担当課が適宜目標数値を上方修正されたりしている場合、こういった齟齬が出てきてしまいました。

また、計画年度途中に目標値を達成できた場合、さらに高い目標を設定したほうがよいとポジティブに考える部署がある一方で、目標値は達成したけれど、これを維持するということすら難しいから目標値は変えないと考える部署もあるでしょうし、そこに所属ごとの温度差があるのも事実かと思います。ポジティブに上方修正した施策について結果的に×となり、目標値を達成した後もそのままの数値にした施策は○という評価をするのは委員がおっしゃったように心苦しいというお気持ちもわかります。

○委員

計画年度途中で、上方修正されるのはいいと思うのですが、一方で指標は、施策における最終的な目標です。その実現に向けて、担当課が事業を展開していかれるなかで、進捗状況をこの委員会で評価すると意味では、当初設定された数値は大事にしたほうがいいのではないかと思いました。

○事務局

今、言われたように、目標数値は本来変えるべきではないと思うのですが、国の制度が年度ごとに変わったり、様々な要因で行政の状況が著しく変わることもあるので、目標値を変えざるを得ない場合もあるかと思います。

○委員

おっしゃられるように、総合計画は 10 年という長いスパンでの計画であり、当初目標を立てた状況と今の状況に変化がある部署もあるので、そういう変化に着目してすぐにそれを捉えて、この数字でいいかと随時熟考していただいているということを評価したいと思いますし、必ずしも最初の数値がずっと正しいと思ったままというのも、どうかと思います。しかし、数値の修正の感覚が部署によって違うというのは、ちょっと気にかかりま

す。民間の会社でも、例えば社長の統率力で、この施策の目標数値はこれで行きます、というように担当課に言うはずです。だから、行政に置き換えて言うと、それを企画課がするのか、市長がするのか、今すぐにはよくわからないですが、目標値の設定の仕方が部署ごとに違うというのは、委員からすると評価の仕方が難しいと思います。

○事務局

計画年度途中に目標数値を達成した場合、都度、上方修正すべきだという思いがある一方で、目標値が変わってしまうと、前期計画の進捗状況として当初立てた目標が達成できたのか、そうでないのかと問われたとき、それを示せる材料がなくなってしまうということが改めてわかったところです。前期計画での指標や目標数値・進捗状況を鑑みて、担当課は後期計画の中で、多くの施策で目標数値を設定し直しております。

○委員

231 文化財の保存と活用は、国または県の指定により市指定から外れたものを含む件数と、そうでない件数と、現在値が 2 つ存在していて、市民から見てどちらの数値で判断するのかが分かりにくいと思います。1 つの現在値で判断すると達成していることになるし、もう 1 つの現在値で判断すると未達成となります。

○事務局

市の指定文化財の件数ですが、現行の指標は年度末時点の指定件数を示しております。しかし、一度、市の指定文化財に指定されたものでも、県指定・国指定に格上げされると、文化財保護条例の規定により、市指定文化財からは自動的に解除される仕組みとなっています。そうなると、単純に年度末の「市指定文化財の件数」の数値だけをみると、市指定文化財の件数をあげることに向けて取り組んだ実績が見えないことになってしまいます。文化財の保存と活用という観点からすれば、市指定を外れても、目的・目標を達成していることになり、今まで市指定に取り組んだ累計をカッコ書きで記載するのがよいのではないか、と担当課が判断されたことによるものです。

○委員

そのような経緯を注釈のような形で、書いて頂いた方がわかりよいと思います。

どちらの数値で最終的な判断をした、ということがわかるようにされたほうが市民が見たときに判断しやすいです。

○事務局

担当課と協議をして、注釈や表現の仕方を考えてもらいます。

○委員

142　低炭素社会の構築の指標である市内の二酸化炭素排出量について、平成 26 年度 27 年度の数値が出ないばっかりに、×という評価をしてしまうことになるのですか。これはどのようにみればよいのですか。

○事務局

注釈をつけておりますとおり、担当課によりますと、市内の二酸化炭素排出量は県が算出しており、その公表が 2 年後となり、現時点で平成 26～27 年度の正確な数値はどうしても出すことが難しいとのことです。県算出の数値は出ていないのですが、恐らくこの 464 という目標値が達成できていないことが予測されるとのことでした。

これまでは、二酸化炭素排出量を市独自でも数値を算出していたそうですが、県の算出の方がより多くの算出材料を収集した上で数値を出されるようになり、市と県の数値に大きな乖離がみられることがわかったため、県の数値を採用されるようになった、ということです。こちらの数値や注釈、表現方法などについて、最終的に報告書に載せる形式を担当課と調整をし、改めて、確認させていただくことにいたします。

○委員長　ほかにどうでしょうか。

○委員

132　公共交通ネットワークの整備について、目標値と現在値が 10 倍ほど違います。目標値がこんなに低く設定されているのは、なぜですか。

○事務局

当時は乗り合いタクシーを始めたばかりで、この先どの程度まで路線を広げるか等未定

だったために、平成21年度の現在値が1,745ということから、最終的に平成27年度には3,000という目標を目指します、という数値で設定されたのですが、テスト運行をした後に、きちんと路線を決めてから、当初担当課が予想していたよりも急激に利用者が増え、平成27年度には目標の10倍近くの利用者人数になったという結果です。

○委員長

予約型乗合タクシーの場合は、次年度に早くも目標値を大きく上回って達成しているのに、残り4年間もそのままの目標数値でいくということ自体、矛盾を感じます。さきほど委員がおっしゃったように、計画年度途中で目標を達成した場合の運用について、庁内で調整が必要なのではないかと思います。

○事務局

制度を開始したばかりの施策・事業について、総合計画の策定時期と同時期になってしまうと、目標値の設定と結果が大きく乖離してしまうというのは出てくる可能性があります。

○委員

目標値が全てに記載されているものもあれば、空白のままでそうでないものもあって、「0」表記のものもあれば、「－」表記のものもありますが、これはどう違うのですか。

○事務局

原則、基準値時点に未実施のものについては「－」を記載するようにしておりますが、再度庁内で調整が必要かもしれません。

○委員長

ほかにいかがですか。

○委員

達成状況の欄を具体的に何％達成できた、と表現するのはどうですか。

○事務局

割合は、その指標の母数や目標数値によっても違いますので、比較しにくいかなと思いました。

○委員長

市民には、○・×のほうが見やすいです。

○委員

数値が1足りなかった施策も100足りなかった施策も同じ×になってしまうので、例えば達成率A、B、Cというような方がわかりやすいのではないでしょうか。

○委員

この指標一覧の資料部分だけで、この委員会の全てを表現することそのものが限界ですし、そもそもこの資料はそこを理解してもらうことを目的としているのではなく、あくまで目標値を達成した施策と、していない施策とを一覧で見える巻末資料としての提示ですので、先ほど委員長がおっしゃったように、とりあえず、目標値を達成したか、していないかは、○・×で表現したほうがいいのではないでしょうか。

○委員長

目標値の達成状況は、○×で、行政評価委員会の評価資料で詳細を確認してもらうということでよろしいでしょうか。

色々とご意見が出ましたが、本日の委員の意見を踏まえて、事務局で修正や調整をよろしくお願いします。

【来年度委員会の進め方についての検討】

〔事務局より説明〕

・過去には全ての施策を 1 年間で評価していた時期もあったが、膨大な量で、日程的にも相当大変で、十分な評価を行うことが困難だった経緯を鑑み、平成 25 年度以降は3年間にわたり、分割して評価をした。

・来年度の委員会の進め方の事務局案として、例えば平成 25 年度から行ってきたロー

リング方式での評価を次年度からも踏襲して行う方法、今年度総括評価をする中で指標の目標値を達成できなかった施策や、今年度行ってきたように委員会で低い評価を受けた施策をピックアップして評価を行う方などを考えている。

〔委員長より、本件議題について審議。意見を求める〕

○委員長

これまでは最初と最後は、全施策を評価する形になっており、間の3年間はローリングで分割して評価させていただくということでした。5年間の結果を見てこのような形で今後も続けていくか、あるいはまた別の形で行うかということになると思います。まず基本的に全施策を1年間で評価するのは止めようということで委員の皆様の意思統一はできていると思います。僕の体験上非常にきついですし、十分な検討もできませんでした。

次年度以降、毎年全施策の評価はしないという方向で確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

5年間で行ってきたやり方をストレートに踏襲すると結果的に全施策を評価できます。もしくは、評価が好ましくなかった施策について、特化して評価していくという方法もあると思いますけれども、それも含めて、皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。

個人的な意見ですが、評価が低い施策を特化してやると、毎年その施策ばかり評価することとなり、他の施策は全然、評価の場に上がらなくなってしまう可能性もありますので、全施策について、とりあえず1回は評価し、最終的に今年度のやり方と同じように、評価の低い施策について絞って評価をすると良いと思います。

○委員

行政評価の考え方として、5年スパンで総合計画を見直し、必ずその5年のスパンの中で評価をしないといけないというルールが行政評価としてあるのですか。

○事務局

本年度 28 年度からは、新しい後期計画の期間に入っていますので、計画の内容も前期計画でご審議いただいているのとは中身的に変わってきております。したがって、来年度評価いただくのは、後期計画の施策に従って、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに担当課が行った事業執行状況についての結果です。

○委員

評価が低い施策だけをピックアップする方法は、僕はやはりよくないと思っていて、全施策が一定期間の中で、1 回は評価を受け、1 回は公に報告されるということが、大事なプロセスだと思います。

たとえば過去 3 年間分を 1 サイクルとして決めて、その 1 サイクルの施策の動きや流れを判断基準として、委員会で評価できるような形で資料を作成してもらって評価をする方法で循環することはできないのかなと思いました。そうすれば、全施策が一定、定期的に点検・評価されるという流れにできるかと思いました。そのスパンが 1 年だと、全施策を 1 年間に見ないといけないので厳しくて、例えば 3 年で分割すると、3 年後にはまた同じように 3 年前に評価した施策に関して、次の 3 年間の評価をするという流れで行政評価委員会を位置づけると、切れ目なく、全ての施策を、3 年に 1 度チェックを受けることができるのではないかと思いました。

総合計画のことをなぜお聞きしたかというと、ちょうど 3 年間にまたいだときに、前期計画と後期計画の中で施策の内容や施策数などがちょうど変わるタイミングがあったとき、施策評価調書を書く上で書き辛さとか、出し辛さがあるとすると、ズレが出てきてしまい、難しさがあるのでしょうが。

○事務局

前期計画と後期計画の中で施策数や体系は変わっておりません。ですが、平成 32 年以降の計画についてどうなるかは未定ですが、総合計画のスパンが途切れ途切れで止まってしまう課題は残りますので、来年度は後期計画を 1 から評価していくのがどうかと思います。

○委員

最初の４年度で分割してローリング評価をし、最終年度に評価の低い施策をピックアップするなどして総括評価をすれば、全施策一通りは評価を受けられるということですね。この方法が丁寧な評価ですね。

○委員長

みなさまこの案で、いかがでしょうか。

○委員

これまでは、事前提出していただいた書類を担当課が読み上げてもらうだけだったので、その資料のみを評価材料として見ていたのですが、前回の委員会においては、最後、「数値は目標に届かなかったですが、こういった取り組みもしています。これからこういった新しい試みを考えています。」というように前向きな自己ＰＲをしていただいて、担当課の方からいろいろな売り込みをしていただく機会があり、委員として評価をしやすく、よかったと思います。

○委員

担当課に自己ＰＲしてもらえる時間がもう少しゆっくりとっていただいたほうが、絶対に僕は実りのある委員会になると思います。

○委員長

また、数年前の委員会において、この行政評価委員会の場を若い人たちの研修の場にしていただければ良いと何度か申し上げておりました。できるだけ若い人たちに来ていただいて、こういった場での答弁方法を学び、この委員会を積極的に活用していただきたいと思います。こういったメリットも勘案して、４年間で章を分割して評価をし、最終年度に評価の低い施策をピックアップして評価をするという５年間でよろしいでしょうか。章の分割方法、組み合わせは事務局におまかせします。

○委員

はい。

○委員長

ありがとうございます。では、そのようにお願いします。

これで本日の委員会の予定されていた議題は終わりですが。なにかありましたらどうぞ。

○委員

実際、この委員会の評価内容を市民の方が見られて、どのようなご意見を持たれたかを聞かせていただけたらありがたいです。閲覧者の方がどのように感じられたかを拾いあげる仕組みはありますか。

市役所の皆さんの仕事を、委員として一方的に評価をしておりますが、その評価内容を市民の方々が見られて、どのような感想を持たれるのか、委員の仕事を担っている者として、自分自身に対する評価もしておかないといけないのではないか、と感じることがあります。

○委員

行政評価委員会の評価結果が毎年度、報告書として本になっていることをほとんどの一般市民の方はご存じないと思います。本来は市民の方にも外部評価結果報告書を読んでいただいて、彦根市はこういった事業をやっていますということを知っていただく必要があります。評価結果を見ていただいたうえで、いろいろな意見が出るはずなので、その声を何らかの形で拾えればと思います。支障がなければ、報告書を発刊したら、閲覧できる場所などを広報や、ホームページに掲載していただければよろしいかと思います。

○事務局

支障はありませんので、掲載可能です。

○委員

意見箱を設置しても、実際、意見として多くはあがってこないかもしれませんが、「ご意見を求めています。」という意思表示、オープンにしようとする姿勢を作るという意味では、行政評価委員会では、市民からの声を吸い上げたいという思いがあることを示せると思いますので、市民への発信の仕方について、工夫をしていただけると良いと思い

ました。

○委員長

他によろしいでしょうか。それでは以上で、第6回行政評価委員会の議事を終わらせていただきます。1年間ありがとうございました。

〔今回議題についてすべて終了。〕

〔企画振興部次長より閉会の挨拶〕

本市の行政評価については平成25年度より、総合計画に掲げる51施策を3年かけて評価するという方針に基づいて進めて参りまして、委員の皆様には、平成25年度の第1章と第2章、平成26年度の第3章と第6章に続き、平成27年度は第4章と第5章について、各章の施策評価を行っていただき、今年度は前期基本計画の総括最終年度でありました。

本日のこの会議を含めまして、全6回の会議を開催いたしましたが、毎回、慎重かつ熱心にご審議いただき、貴重なご意見・ご提言等をいただきました。皆様のご苦労に対し、感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

行政評価を導入し、本市の掲げる施策の課題を分析し、総合計画全体の進行管理を図ることは、効率的・効果的な行政運営を目的としたものでございますが、言うまでもなく行政の内部評価だけではこれらは達成できません。学識経験や民間の発想を持っておられる委員の皆様からの評価をいただくことで、客観性や透明性を高め、施策や事業の展開の仕方や手法などについて、課題や反省を浮き彫りにし、その中から新たな知恵や発想、また創意や工夫などが生まれ、施策を練り上げていけると思っております。こうしたプロセスは、同時に、私どもが緊張感を持ち、職員としての意識改革につなげることのできる誠に有意義なものであると認識しているところです。

本市の最上位計画である総合計画も、昨年度で前期の5年間を満了し、今年度からは新たな後期計画が動き出したこととなりますが、本委員会はこれまでに引き続き、その進行管理及び見直しを行うための重要な場としての機能を発揮することが期待されていると認識しております。

終わりになりますが、委員の皆様には、公私御多忙の中、この行政評価に取り組んでいただきましたこと、今年度全6回にわたりました委員会の開催にご尽力とご協力をいただ

きましたことに対しまして、改めて厚くお礼申し上げ、今年度の行政評価委員会の閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。

１年間、本当にありがとうございました。

【閉会】

会議録の確定	
委員長署名	大橋松行

平成 28 年度　第 6 回彦根市行政評価委員会　出席委員

（50 音順）

氏　名	備　考
赤木　和代　（あかぎ　かずよ）	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上　松夫　（いけがみ　まつお）	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋　松行　（おおはし　まつゆき）	滋賀県立大学　教授
嶋津　茂昭　（しまづ　しげあき）	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
森　雄二郎　（もり　ゆうじろう）	聖泉大学　講師